

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年6月27日

【事業年度】 第88期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社 藤木工務店

【英訳名】 Fujiki Komuten Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 木 玄 三

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区備後町一丁目7番10号

【電話番号】 06-4964-8700(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 尾 島 秀 文

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区備後町一丁目7番10号

【電話番号】 06-4964-8700(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 尾 島 秀 文

【縦覧に供する場所】 株式会社 藤木工務店 東京支店
(東京都新宿区信濃町35番地)
株式会社 藤木工務店 倉敷支店
(岡山県倉敷市鶴形一丁目11番24号)
株式会社 藤木工務店 四国支店
(香川県高松市上福岡町778番地1)
株式会社 藤木工務店 京都支店
(京都府京都市下京区四条通新町東入月鉾町62番地)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	42,225,109	31,120,937	35,547,899	36,776,136	44,116,521
経常利益 (千円)	1,893,557	1,178,848	446,107	1,551,162	2,457,424
当期純利益 (千円)	1,167,488	796,179	86,612	1,259,272	1,865,447
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	4,694,612	4,694,612	4,694,612	4,694,612	4,694,612
発行済株式総数 (千株)	20,861	20,861	20,861	20,861	20,861
純資産額 (千円)	20,086,856	20,680,640	20,685,002	22,163,368	24,084,460
総資産額 (千円)	43,371,264	32,236,633	34,039,441	37,156,873	38,637,232
1株当たり純資産額 (円)	1,036.39	1,067.13	1,067.43	1,143.75	1,243.00
1株当たり配当額 (円)	10.0	7.0	2.0	9.0	11.0
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	60.23	41.08	4.47	64.98	96.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.3	64.2	60.8	59.6	62.3
自己資本利益率 (%)	6.0	3.9	0.4	5.9	8.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	16.6	17.0	44.7	13.8	11.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,173,976	1,544,633	4,575,212	284,581	3,056,889
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	152,574	1,052,513	529,804	150,657	913,647
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,363,349	8,691,465	139,301	45,059	176,023
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	19,934,714	11,735,367	15,641,474	16,031,654	17,998,872
従業員数 (名)	360	352	346	346	358
<うち、契約社員・常勤顧問数>	<59>	<57>	<56>	<62>	<72>

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 連結財務諸表を作成していないため、主要な経営指標等の推移の連結経営指標等は記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 2021年3月期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当3円を含んでおります。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

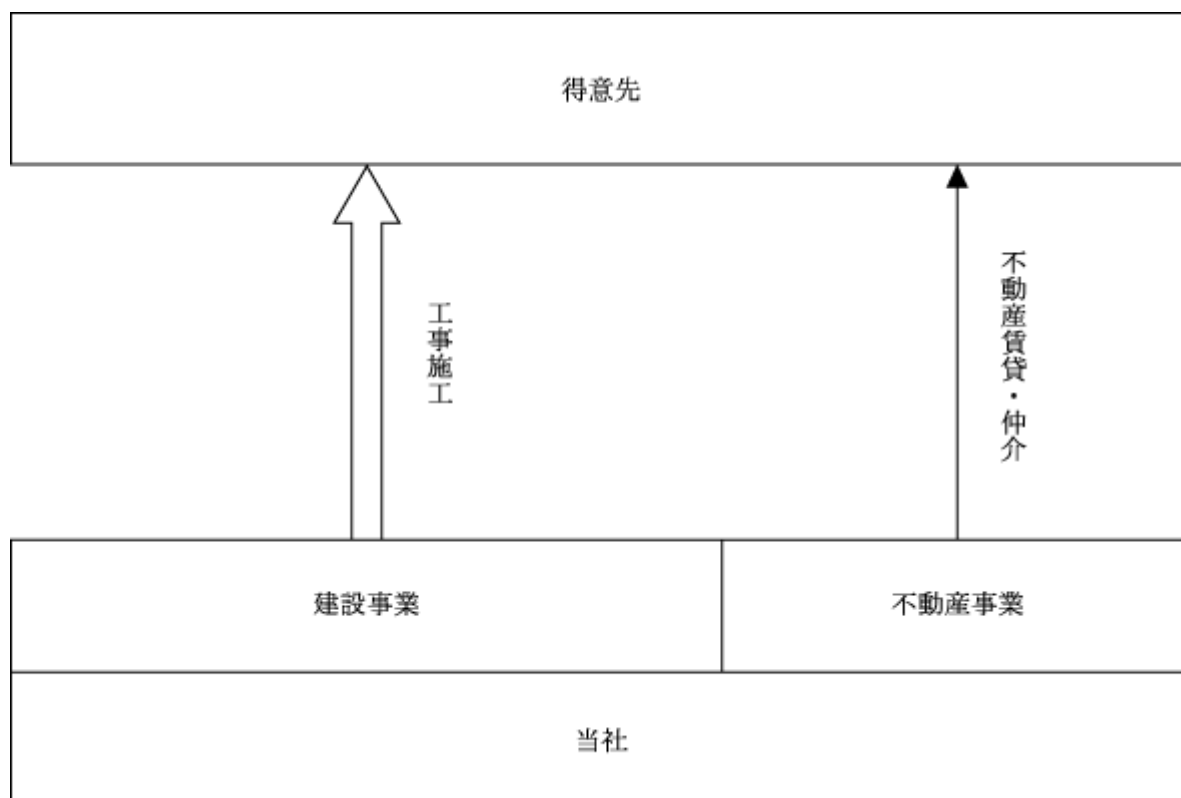
2 【沿革】

年月	沿革
1920年11月	大阪市西区靱上通において、初代社長藤木正一が個人経営により土木建築請負業を創業
1922年10月	倉敷市本町に倉敷出張所(現、倉敷支店)を設置
1929年 5 月	東京市深川区平久町に東京出張所(現、東京支店)を設置
1936年12月	大阪市東区瓦町に資本金250千円で株式会社藤木工務店を設立 倉敷支店を倉敷市旭町(現、倉敷市鶴形)に移転
1941年12月	本店を大阪市東区両替町(現、中央区常盤町)に移転
1947年 2 月	高松市に高松支店(現、四国支店)を設置
1948年 1 月	東京支店を東京都新宿区三栄町に移転
1949年10月	建設業法による建設大臣登録(イ)第697号の登録を完了
1952年 4 月	京都市右京区に京都出張所(現、京都支店)を設置
1971年 1 月	本店機能を本社機能と営業店機能に分離
1972年 1 月	定款の一部を変更し、営業目的に不動産事業、損害保険代理業を追加
1972年11月	宅地建物取引法による建設大臣免許(1)第1371号を取得 不動産事業を目的とした巴土地建物株式会社(子会社、フジキ興発株式会社)を設立
1973年 2 月	宅地開発、住宅建築事業を目的に海外現地法人Guam Fujiki Construction Co.,LTD.(子会社)を設立
1974年 1 月	建設業法改正により、建設大臣許可(特 - 48)第2816号を取得
1974年 1 月	戸建高級住宅及びリフォーム工事を目的とした藤木建築サービス株式会社(子会社、株式会社エフ・ケイ・エス)を設立
1989年 7 月	建設工事の企画・設計・監理及び生産設計業務の委託受注を目的とした株式会社アーキテツ・ガイア(子会社)を設立
1990年 3 月	鉄骨工事業を目的としたザモア工業株式会社を子会社化
1991年 2 月	大阪本店を大阪市西区立売堀に移転
1991年 7 月	建設工事の企画・設計・監理及び生産設計業務の委託受注を目的とした株式会社ベステック設計事務所(子会社)を設立
1994年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1998年 8 月	京都支店を京都市中京区に移転
1998年10月	ISO9001(1994年度版)認証取得
2000年10月	道路・舗装・塗装・水道施設・その他土木工事等の工事請負を目的とした更生再建中の国土道路株式会社の新株を引受け子会社化
2002年 6 月	大阪地方裁判所に民事再生手続の開始を申立、開始決定を受理
2002年 7 月	ザモア工業株式会社、株式会社エフ・ケイ・エスが破産決定 国土道路株式会社の全株式を譲渡
2002年11月	Guam Fujiki Construction Co.,LTD.を清算
2002年12月	株式会社アーキテツ・ガイアの全株式を譲渡
2003年 2 月	再生計画認可決定が確定
2003年 3 月	本社、大阪本店を大阪市中央区備後町に移転 京都支店を京都市下京区に移転
2003年10月	ISO9001(2000年版)認証取得
2004年 1 月	フジキ興発株式会社が特別清算手続開始申立、株式会社ベステック設計事務所が解散決議
2006年 2 月	大阪地方裁判所が民事再生手続の終結を決定
2006年 5 月	東京支店を東京都新宿区四谷に移転
2008年10月	ISO14001(2004年版)認証取得
2016年10月	ISO9001・ISO14001(2015年版)認証取得
2020年11月	創業100周年を迎える
2021年 2 月	ZEHデベロッパー登録、ZEBプランナー登録
2021年12月	ZEBリーディング・オーナー登録
2022年 5 月	東京支店を東京都新宿区信濃町に移転

3 【事業の内容】

当社は、建設事業及び不動産事業を主な内容としております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
358 (72)	40.7	17.8	8,475

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	357
不動産事業	1
合 計	358

- (注) 1 従業員数は()内に内書きで記載した契約社員・常勤顧問を含んでおり、非常勤顧問・非常勤嘱託・パートタイマーは含んでおりません。
- 2 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は、契約社員・常勤顧問を除く従業員の状況を記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

藤木工務店労働組合と称し、1974年9月5日に結成され、2025年3月31日現在の組合員数は122名であります。
労使関係は、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(3) 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度

男性労働者の育児休業 取得率(％)(注1)	労働者の男女の賃金の差異(％)(注2)		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	54.1	59.2	46.5

(注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「顧客第一主義」「健全経営」「社員の結束と成長」などを基本精神とする5つの経営理念を掲げ、信頼に誠意と技術で応え続けていくことを経営の基本方針としております。また、創業時の信条である「大木たるより銘木たれ」を原点に、藤木工務店ならではの品位ある企業姿勢を貫き、社業の発展と社会への貢献に全力をつくしております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、物価上昇は一旦の落ち着きを見せ、個人消費・企業の設備投資が改善する中で、益々求められる省力化の投資需要と相まって内需主導による緩やかな回復基調が継続するものと想定されます。一方で、米国の関税政策による世界経済の停滞リスク、いまだ終息を見せないウクライナ・中東情勢の地政学リスク、原材料やエネルギー価格の高止まりによる消費マインドの下振れリスクなど、景気の先行きは依然不透明な状況が継続しております。建設市場におきましては、公共投資・民間設備投資ともに堅調推移が期待できるものの、働き方改革や高齢化による人手不足が企業の生産性に影響を与えています。建設業は労働集約型産業であり、施工能力の維持に対しては自動化などによる業務の効率化や働き手の確保が、労働力の確保に対しては待遇改善や採用間口の拡大が、より一層求められております。

このような状況下において、当社は社会の期待に応える企業となるためには、社員が心身ともに健康であることが不可欠という考え方のもと、労働環境の整備を推進し働き甲斐のある職場づくりを実現し、社会の成長とともに、ヒトの幸せ創造企業を目指してまいります。

また、創業時の特色である文化的・美的な建物への取組みを強化し、特色ある企業へとブランディングを構築するとともに、SDGs/ESGの一環として社会ニーズが高まる「ZEB/ZEH」「中大規模木造・ハイブリッド工法」への取組みも推進してまいります。かつ、社員の技術力向上と平準化、業務の効率化・生産性向上のためのDXを推進し、さらには、ステークホルダーである「地球」「地域社会」「お客様」「取引先」「社員」の笑顔とともにサステナブルな社会の実現にも取り組んでいきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社が行う建築工事の設計、工事監理及び施工・維持保全業務については、その特性上、地域・地球環境に著しい影響を与えかねないものであり、環境に配慮した持続可能な社会を形成していく上で欠かせない重要な課題と捉えております。そのうえで、当社は品質の高い建築物の提供や地域・地球環境保全に継続的に取り組むことにより、建物とそこに住む人々、地域全体の調和がとれ、豊かな社会形成に繋がるものと考えております。当社における具体的な取組みとして、品質・環境統合マネジメントシステム（IMS）の効果的な運用を図り、独自に定めた品質・環境方針の遵守徹底を行っております。IMSの運用では、IMS管理責任者会や全社IMSWG会といった責任者・管理者による定例会議を開催し、IMSの運用状況や問題点の検討・審議を行っており、中間レビュー及びマネジメントレビューという形で年に2回、全社運営会議において経営者へその内容を報告しております。

(2) 戦略

当社は、SDGsを意識した本業への取組みとして、工事作業所における電気使用量の削減によるCO2排出量の抑制や、分別排出の徹底による建設混合廃棄物量の抑制を図っております。また、顧客に対して環境に配慮したZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）/ ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の提案活動と実績作りも積極的に推し進めております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は「人材」を会社における重要な企業資産の一つとして考えており、教育システムの充実や組織の知識の伝承を通じた各個人の知識・技術・技能の安定的な向上や、多様な人材確保に向けた採用活動へ継続的に取り組んでおります。具体的には階層別マネジメント研修や海外建築物視察研修、若手社員フォローアップ研修、SDGs研修といった各種研修を社内外問わず定期的に行い、社員個々の力量や見聞を深められるよう教育制度の充実を図ることや、当社ウェブサイト「社員の声」として様々な立場における現役社員の率直な意見や思いを公開することにより、女性活躍をはじめとした多様な人材確保につながるよう積極的な採用活動にも力を入れております。

(3) リスク管理

当社が行う建築物の設計、工事監理及び施工・維持保全業務については、大気汚染や土壌汚染、水質汚染といった環境汚染だけでなく、騒音や粉塵、振動、地盤沈下といった快適な周辺住環境を侵害するリスクをはらんでおります。これらのリスクについては、IMSにおいてその発生頻度や重大性をそれぞれ評価・決定しており、適用される環境法規制や遵守すべき要求事項を明確に整理し、その対応プロセスについて厳格に定めております。そのうえで、各プロジェクトがこれらのリスクに対して適切な対応を行っているかを定期的に監視・測定を行い、法的要求事項を満たしていない事項や行政指導等があった場合には、IMS管理責任者は発生した不適合に対して処置担当者へ是正処置の開始を決定し、不適合の内容や原因について明確な分析を行ったうえで再発防止策を立案し、経営者に報告を行っております。

(4) 指標及び目標

上記「(2) 戦略」において記載した指標及び目標については、当社の業績に重要な影響を与えるものではないため、記載を省略しております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社は多様な人材確保の一環として、採用者（中途採用も含む。）における女性の占める割合について目標を設定しており、当事業年度における当該割合の目標及び実績については次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
採用者（中途採用も含む。）における女性の占める割合	10.0%	34.5%

（注） 労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 （3）労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社の経営成績等の状況に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため、記載しておりません。

(1) 競合について

建設市場において、受注環境の厳しさは変わらず今後も継続するものと考えられます。当社は民間建設工事を中心に、受注の定量確保を目指していかなければならない状況にありますが、今後さらに景気が減速しますと、競争は激化し、収益性を重視した受注ができず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の信用について

建設工事契約においては、一契約当たりの金額が大きく、また、代金回収まで長期間を要することから、取引先の事故等予期せぬ要因により債権回収が不可能となる事態が考えられます。取引先についての信用調査を慎重に行うことで当該リスク回避に努めておりますが、万一、取引先が信用不安に陥った場合には、損益や資金の状況に影響する可能性があります。

(3) 建設資材価格及び労務費の変動について

建設業においては、受注から完成引渡しまで長期間を要し、建設資材価格や労務費の変動を工事請負金額に反映させることは、通常、困難であり、資材価格や労務費の急激な価格高騰があった場合には、収益を圧迫する可能性があります。常にこれらの価格動向を注視し、発注時期の調整等を行うことで、適正な価格での調達に努めております。

(4) 事故等について

当社は、関連法令を遵守し建設工事の施工を行い、また、企業の社会的責任として環境問題への取組みを進めており、環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を2008年10月に取得しております。しかし、建設地の立地や周辺地域の状況によっては、近隣問題や環境問題など、第三者からのクレームが発生する恐れがあります。また、工事施工にあたっては、ISO9001に基づく品質管理システムや安全衛生マネジメントシステムにより、緻密な施工管理を行っておりますが、予期せぬ要因により施工物や人身などに関わる事故が発生する恐れがあります。こうしたことが発生した場合には、訴訟の提起や風評による企業評価への悪影響などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

わが国経済は、一時的に停滞感が強まったものの、雇用や所得改善による個人消費の緩やかな回復、企業の設備投資の改善に加え、旺盛なインバウンド需要に支えられ幅広い分野でインフレ経済への回帰が見られました。しかしながら、実情はコストプッシュ型のインフレであり、賃金・所得の上昇が安定的に物価上昇を上回る状況には至っておりません。併せて各国の金融政策に伴う影響、海外景気の下振れリスクがある中で、わが国の景気も依然として先行きは不透明な状況にあります。建設業界におきましては、公共投資は引き続き堅調に推移しており、民間設備投資につきましても企業の投資意欲は堅調に推移し、また、物価高騰を原価に反映させた案件が増加したことにより、収益環境は上昇基調となりました。一方で、高齢化や働き方改革に伴う労働力不足、資材価格・エネルギー価格の高止まりなど市場動向には今後も注視する必要があります。

さて、当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

事業全体の状況

受注高につきましては、506億81百万円、前年同期と比べ113億76百万円（28.9％）の増加となりました。発注者別の内訳は、官庁工事2.3％、民間工事97.7％となっております。

売上高につきましても、豊富な受注高により完成工事高は434億71百万円、前年同期と比べ72億90百万円（20.1％）の増加、不動産事業等売上高は6億45百万円、前年同期と比べ50百万円（8.4％）の増加となり、合計で441億16百万円、前年同期と比べ73億40百万円（20.0％）の増加となりました。完成工事高の発注者別内訳は、官庁工事3.4％、民間工事96.4％であります。この結果、次期への繰越工事高は445億82百万円、前事業年度末と比べて72億90百万円（19.3％）の増加となりました。

また、利益面につきましては、売上総利益は46億48百万円（売上総利益率10.5％）、前年同期と比べ11億79百万円（34.0％）の増加となりました。販売費及び一般管理費につきましては23億3百万円、前年同期と比べ3億33百万円（17.0％）の増加となりました。この結果、営業利益は23億44百万円（売上高営業利益率5.3％）、前年同期と比べ8億45百万円（56.4％）の増加、経常利益は24億57百万円（売上高経常利益率5.6％）、前年同期と比べ9億6百万円（58.4％）の増加、当期純利益は18億65百万円（売上高当期純利益率4.2％）、前年同期と比べ6億6百万円（48.1％）の増加となりました。

セグメントごとの状況

a) 建設事業

当セグメントにおきましては、売上高は434億71百万円、前年同期と比べ72億90百万円（20.1％）の増加となりました。この主な要因は、当事業年度において完成工事高が増加したことによるものです。営業利益は20億83百万円、前年同期と比べ8億28百万円（66.0％）の増加となりました。この主な要因は、完成工事高の増加に伴い利益が増加したことによるものです。

b) 不動産事業

当セグメントにおきましては、売上高は6億45百万円、前年同期と比べ50百万円（8.4％）の増加、営業利益は2億60百万円、前年同期と比べ16百万円（6.8％）の増加となりました。この主な要因は、販売用不動産の売却によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a) 受注高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減	増減率
建設事業	39,304	50,681	11,376	28.9%
合計	39,304	50,681	11,376	28.9%

(注) 建設事業以外は受注生産を行っておりません。

b) 売上高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減	増減率
建設事業	36,180 (98.4%)	43,471 (98.5%)	7,290	20.1%
不動産事業	595 (1.6%)	645 (1.5%)	50	8.4%
合計	36,776 (100.0%)	44,116 (100.0%)	7,340	20.0%

(注) 1 建設事業以外は受注生産を行っておりません。

2 生産実績を定義することが困難なため「生産の実績」は記載しておりません。

c) 次期繰越高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減	増減率
建設事業	37,372	44,582	7,210	19.3%
合計	37,372	44,582	7,210	19.3%

(2) 財政状態

事業全体の状況

a) 流動資産

当事業年度末における流動資産残高は285億99百万円であり、前事業年度末と比べ6億23百万円(2.2%)の増加となりました。この主な要因は、現金及び預金が19億67百万円増加したことによるものです。

b) 固定資産

当事業年度末における固定資産残高は100億37百万円であり、前事業年度末と比べ8億56百万円(9.3%)の増加となりました。この主な要因は、投資有価証券が8億5百万円増加したことによるものです。

c) 流動負債

当事業年度末における流動負債残高は130億9百万円であり、前事業年度末と比べ4億3百万円(3.0%)の減少となりました。この主な要因は、工事未払金が3億23百万円減少、未払法人税等が3億63百万円減少したことによるものです。

d) 固定負債

当事業年度末における固定負債残高は15億43百万円であり、前事業年度末と比べ37百万円(2.4%)の減少となりました。この主な要因は、退職給付引当金が45百万円減少したことによるものです。

e) 純資産

当事業年度末における純資産残高は240億84百万円であり、前事業年度末と比べ19億21百万円(8.7%)の増加となりました。

セグメントごとの状況

a) 建設事業

当セグメントにおきましては、当事業年度末の資産は338億85百万円であり、前事業年度末と比べ15億93百万円(4.9%)の増加となりました。

b) 不動産事業

当セグメントにおきましては、当事業年度末の資産は47億51百万円であり、前事業年度末と比べ1億13百万円(2.3%)の減少となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の主な増減状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが30億56百万円の増加（前年同期は2億84百万円の増加）、投資活動によるキャッシュ・フローが9億13百万円の減少（前年同期は1億50百万円の増加）、財務活動におけるキャッシュ・フローが1億76百万円の減少（前年同期は45百万円の減少）となりました。

この結果、当事業年度末における資金の残高は179億98百万円であり、前事業年度末に比べ19億67百万円（12.2%）の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動により30億56百万円の資金が増加（前年同期は2億84百万円の増加）となりました。この主な要因は、税引前当期純利益24億57百万円、売上債権の減少14億46百万円などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動により9億13百万円の資金が減少（前年同期は1億50百万円の資金が増加）となりました。この主な要因は、無形固定資産の取得による支出1億41百万円、投資有価証券の取得による支出5億86百万円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動により1億76百万円の資金が減少（前年同期は45百万円の減少）となりました。この主な要因は、配当金の支払1億74百万円などによるものです。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要は、主に建設工事にかかる材料費、労務費、外注費、経費と、販売費及び一般管理費等の営業費用に係る支出であり、その他、収益不動産の取得、人材教育、DX推進等での将来に対する投資であります。当社は、業績に応じた株主への利益還元を図りながらも、長期にわたる経営基盤の安定のため内部留保の充実に努めることを基本方針としており、これらの資金需要に備えております。また、突発的な資金需要に対しては、コミットメントライン契約の締結により、常に手許流動性を売上高の2ヶ月相当以上に維持することで、流動性リスクに備えております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	構築物	土地	その他	合計	
					(面積㎡)			
グランジット練馬 (東京都練馬区)	不動産事業	賃貸マンション	242,870	-	158,299 (190.16)	-	401,169	-
ヴェント氷川台 (東京都練馬区)	不動産事業	賃貸マンション	58,590	-	251,046 (366.00)	-	309,637	-
千石ロイヤル (東京都文京区)	不動産事業	賃貸マンション	40,341	-	232,425 (297.53)	-	272,767	-
調布Fビル (東京都調布市)	不動産事業	賃貸事務所	22,707	-	124,245 (229.46)	-	146,953	-
F 1 三鷹ビル (東京都三鷹市)	不動産事業	賃貸マンション	15,362	-	- (198.00)	47,847	63,209	-
パークシティ大崎 (東京都品川区)	不動産事業	賃貸マンション	27,986	-	16,413 (17.28)	-	44,399	-
B o n o 相模大野 (神奈川県相模原市)	不動産事業	賃貸マンション	26,935	-	24,646 (60.69)	-	51,581	-
中央大通りF Nビル (大阪府大阪市中央区)	不動産事業	賃貸事務所	774,352	-	287,500 (1,041.54)	-	1,061,852	-
F J K 桃谷ビル (大阪府大阪市天王寺区)	不動産事業	賃貸事務所	186,340	-	269,000 (497.09)	-	455,340	-
淀屋橋三井ビル (大阪府大阪市中央区)	不動産事業	賃貸事務所	94,779	-	60,363 (58.40)	-	155,142	-
神戸ガラスヒルコート (兵庫県神戸市)	不動産事業	賃貸マンション	198,916	-	236,928 (411.42)	-	435,844	-
あちてらす倉敷北館 (岡山県倉敷市)	不動産事業	賃貸事務所	166,636	-	54,192 (223.65)	-	220,829	-
あちてらす倉敷南館 (岡山県倉敷市)	不動産事業	賃貸事務所	91,715	-	38,149 (140.78)	-	129,864	-
岡山土地 (岡山県岡山市)	不動産事業	賃貸用地	-	-	178,339 (1,257.58)	-	178,339	-
鶴形レジデンス (岡山県倉敷市)	不動産事業	賃貸マンション	91,332	2,514	61,517 (462.80)	-	155,364	-
松島土地 (岡山県倉敷市)	不動産事業	賃貸用地	-	0	137,066 (4,388.66)	-	137,066	-
F J K 倉敷駅前ビル (岡山県倉敷市)	不動産事業	賃貸事務所	12,000	-	90,000 (455.16)	-	102,000	-
倉敷あちの郷 (岡山県倉敷市)	不動産事業	賃貸商業施設	17,382	-	71,190 (620.58)	-	88,573	-
倉敷支店 (岡山県倉敷市)	建設事業	事務所	125,843	18,924	190,350 (1,432.00)	-	335,118	91

(注) 1 投下資本の金額は有形固定資産の帳簿価額であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、借地権であります。

3 賃貸借契約による賃借設備のうち主なもの

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	従業員数 (名)
本社・大阪本店 (大阪府大阪市中央区)	管理部門・建設事業	事務所	45,183	113
東京支店 (東京都新宿区)	建設事業	事務所	43,141	92
四国支店 (香川県高松市)	建設事業	事務所	3,600	31
京都支店 (京都府京都市下京区)	建設事業	事務所	12,825	31

(注) 本社は各本支店を統括管理し、各本支店は受注・生産・管理を行っております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,000,000
計	49,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,861,000	20,861,000	非上場	単元株式数は1,000株 であります。
計	20,861,000	20,861,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年6月27日	-	20,861,000	-	4,694,612	3,943,139	-

資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	9	1	109	-	-	579	698	-
所有株式数 (単元)	-	2,003	2	6,858	-	-	11,759	20,622	239,000
所有株式数 の割合(%)	-	9.71	0.01	33.26	-	-	57.02	100.0	-

(注) 1 自己株式1,484,977株は「個人その他」に1,484単元、「単元未満株式の状況」に977株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が986単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藤 木 玄 三	大阪府豊中市	2,856	14.74
有限会社三榮物流研究所	大阪府大阪市中央区常盤町2-1-1	1,505	7.77
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町2-4-31	1,006	5.19
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621	943	4.87
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内1-15-20	664	3.43
藤 木 龍 三	大阪府豊中市	600	3.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	579	2.99
明石被服興業株式会社	岡山県倉敷市児島田の口1-3-44	500	2.58
東洋不動産株式会社	東京都港区虎ノ門1-1-28	500	2.58
株式会社徳島大正銀行	徳島県徳島市富田浜1-41	500	2.58
計	-	9,655	49.83

(注) 1 上記のほか、自己株式1,484千株があります。

2 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式数986千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,484,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,138,000	19,138	-
単元未満株式	普通株式 239,000	-	-
発行済株式総数	20,861,000	-	-
総株主の議決権	-	19,138	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が986,000株(議決権986個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式977株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社藤木工務店	大阪市中央区備後町 1 - 7 - 10	1,484,000	-	1,484,000	7.11
計	-	1,484,000	-	1,484,000	7.11

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,701	127,575
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,484,977	-	1,484,977	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期にわたる経営基盤の安定のため内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に応じて株主に利益還元を図ることを基本方針としております。

また、当社は、期末配当により剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、このほか、年一回の中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会であり、中間配当につきましては取締役会であります。

当期の期末配当及び剰余金の処分につきましては、経営体質の強化のための内部留保金の充実等を助案するとともに、期末配当につきましては1株あたり11円とし、その他の剰余金の使途につきましては、内部留保に充てることとしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月27日 定時株主総会決議	213,136	11

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守を基に、得意先、取引先、株主、社員、また地域社会のそれぞれの立場に立ちながら、企業継続を図っていくことを最重要方針としており、経営の効率性や透明性の向上により、堅実経営を貫いていくことがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

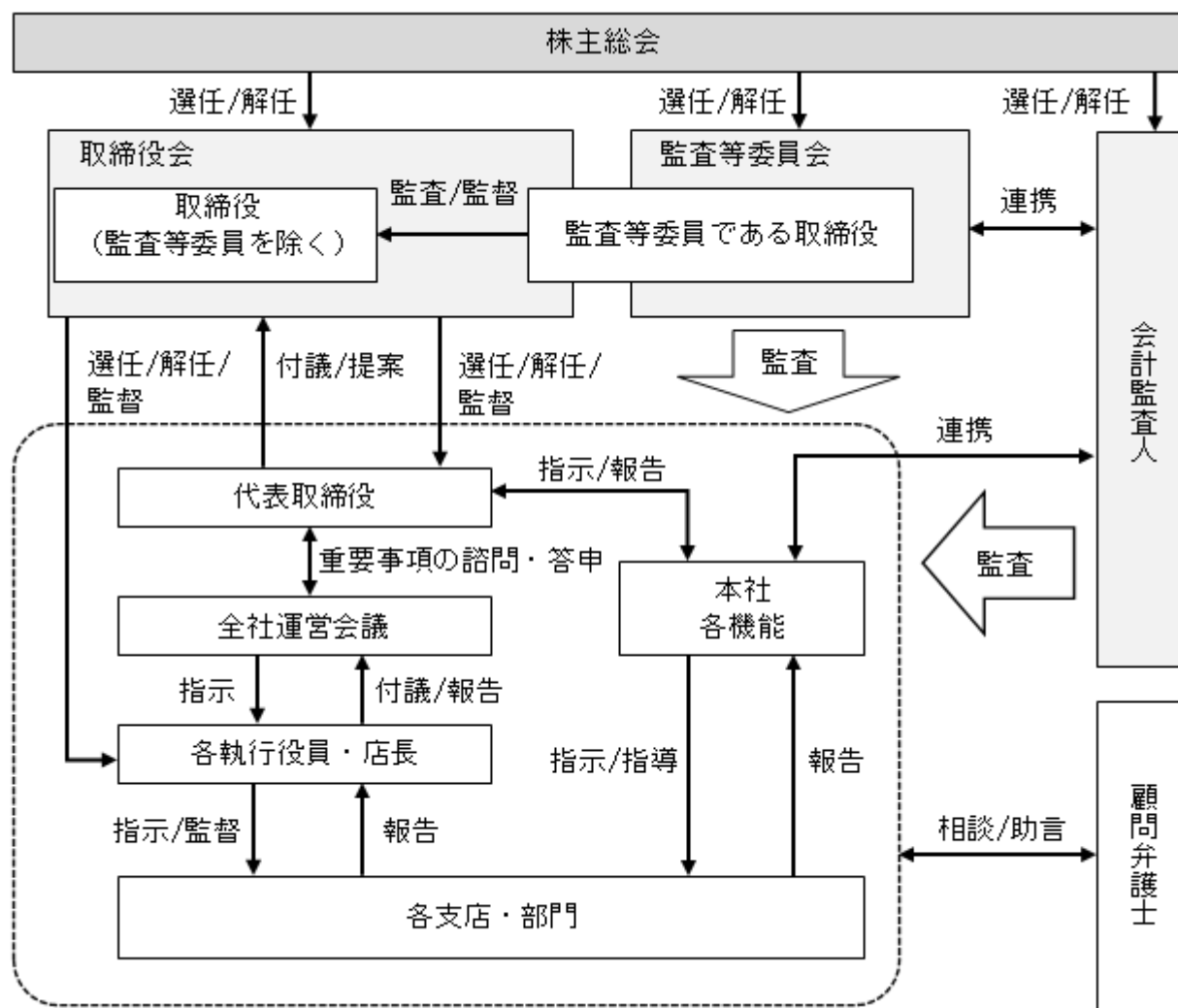
(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

会社の機関の基本説明

当社は従来監査役会設置会社でしたが、2020年6月25日開催の第83期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会設置会社への移行により、取締役会に対する監督機能を強化することで、経営の効率性や透明性の更なる向上に努めてまいります。また、経営体制を「経営監督機能」と「業務執行機能」に区分し、前者を「取締役会」とし、後者を執行役員ならびに全店長で構成した「全社運営会議」とすることで、権限と責任を明確にしております。

取締役会の員数については、社外取締役2名を含む8名（うち監査等委員である取締役3名）で構成しており、執行役員については、取締役兼任を含めて10名で構成しております。

当社の業務執行及び内部統制のしくみ



内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、「職務権限規程」により、業務執行に関する意思決定の範囲及び決裁者を明確にし、その手続きについては、「稟議規程」において規定しております。

監査制度につきましては、監査等委員である取締役が取締役会に出席し、取締役による職務の執行が適正に行われているか監査・監督するとともに、監査等委員会の定めた監査方針に基づいて、業務執行の監査を実施しております。当社は監査等委員会の職務を補助する専任の使用人を配置しておりませんが、取締役会は監査等委員会と必要に応じて協議を行い、各店管理部門長を中心にその任命・配置を随時することができます。また、監査等委員会は監査等委員でない取締役、会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じて調査・報告を求める体制を整備しております。

(3) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を7回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤 木 玄 三	7 回	7 回
伊 澤 健 二	7 回	7 回
神 谷 光 亮	7 回	7 回
長 尾 進 也	7 回	7 回
岡 持 博 久	5 回	5 回
菊 池 一 吉	7 回	7 回
秋 山 洋	7 回	7 回
堀 内 伸 浩	7 回	7 回

(注)岡持博久氏は、2024年6月25日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、事業報告及び計算書類等の承認、取締役候補者の決定、業績見通しの報告等を行っております。

(4) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程

当社は、リスク管理に関する基本方針を「リスク管理規程」として策定し、この規程に沿ったリスク管理を行っております。担当職務の業務に内在するリスクについては、本社においてはそれぞれの担当役員、営業店においては店長を統括責任者とし、損失の危険の未然防止に努めるとともに、万一、危険が発生した場合はその都度、委員会を設置し、迅速かつ適切な対応を行っております。また、重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、利益相反取引等、当社に影響を及ぼす可能性のある事項については取締役会に付議し、承認を得る体制を整備しております。

内部通報制度

当社を取り巻く複雑、多様化するリスクに対応するため、当社では「堅実経営で透明性の高い会社」を目指して、内部通報制度を定めております。全社方針としては、企業倫理を正しく保ち、社会的にも真面目で誠実な会社として評価され続けるように、法令あるいは社内規程から逸脱した行為等に関する内部通報への適正な仕組みを定めることにより、法令等違反行為の早期発見と是正を図りつつコンプライアンス経営を実践してまいります。また、本社、各事業所において、弁護士と顧問契約を締結しており、法的な問題についてアドバイスを受けております。

(5) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員であるものを除く) (うち社外取締役)	129,832 (-)	129,832 (-)	- (-)	- (-)	5 (-)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	15,600 (7,200)	15,600 (7,200)	- (-)	- (-)	3 (2)

(注) 当社の取締役の報酬等は、月次の固定報酬である基本報酬のみであり、業績連動報酬等及び非金銭報酬等はありません。

(6) 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成をもって行う旨定款に定めております。

(9) 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことが出来る旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8 名 女性 - 名 （ 役員のうち女性の比率 - % ）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	藤 木 玄 三	1964年 5 月11日	1987年 4 月 1991年 4 月 1996年 6 月 1997年 4 月 1999年 6 月 2000年 4 月 2001年 6 月 2003年 2 月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社 当社入社 当社取締役 当社取締役本社情報システム部長 当社取締役執行役員本社営業統括部長 当社取締役常務執行役員営業担当 当社取締役常務執行役員営業統括 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	2,856
取締役 専務 執行役員 倉敷支店長	伊 澤 健 二	1958年 5 月22日	1981年 4 月 2007年 4 月 2012年 4 月 2012年 6 月 2015年 4 月 2018年 6 月 2020年 4 月	当社入社 当社倉敷支店工事部長 当社技術兼 C S 本部長 当社執行役員技術兼 C S 本部長 当社常務執行役員倉敷支店長 当社取締役常務執行役員倉敷支店長 当社取締役専務執行役員倉敷支店長(現任)	(注) 3	9
取締役 専務 執行役員 営業統括兼 サステナビリティ 推進	神 谷 光 亮	1960年 8 月 1 日	1984年 4 月 2005年 3 月 2007年 3 月 2009年 3 月 2011年 3 月 2014年 3 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2023年 4 月 2025年 4 月	日本生命保険相互会社入社 同社 東京北支社支社長 同社 池袋支社支社長 同社 茨木支社支社長 同社 姫路支社支社長 同社 御堂筋支社支社長 当社入社 本社営業部長 当社執行役員営業担当(東京駐在) 当社執行役員営業副本部長 当社常務執行役員営業本部長 当社取締役常務執行役員営業本部長 当社取締役専務執行役員営業本部長 当社取締役専務執行役員営業統括兼サステナビリティ推進(現任)	(注) 3	4
取締役 常務 執行役員 営業本部長	長 尾 進 也	1960年10月 7 日	1984年 4 月 2009年10月 2010年 4 月 2012年 4 月 2014年 4 月 2018年 4 月 2020年 6 月 2025年 4 月	当社入社 当社東京支店工事部長 当社東京支店営業部長 当社東京支店長 当社執行役員東京支店長 当社常務執行役員東京支店長 当社取締役常務執行役員東京支店長 当社取締役常務執行役員営業本部長(現任)	(注) 3	6
取締役 常務 執行役員 大阪本店長	岡 持 博 久	1964年 9 月 4 日	1988年 4 月 2015年 4 月 2018年 4 月 2023年 4 月 2024年 6 月	当社入社 当社大阪本店工事部長 当社執行役員大阪本店長 当社常務執行役員大阪本店長 当社取締役常務執行役員大阪本店長(現任)	(注) 3	4
取締役 (監査等委員)	菊 池 一 吉	1960年 2 月 5 日	1982年 4 月 2015年 4 月 2016年 6 月 2020年 6 月	当社入社 当社本社部長 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	2
取締役 (監査等委員)	秋 山 洋	1969年 8 月 6 日	1994年 4 月 1998年 9 月 1999年 7 月 2002年 1 月 2003年 1 月 2015年 6 月 2020年 6 月	大阪弁護士会登録、御堂筋法律事務所入所 北京市嘉潤律師事務所(J & J Law Firm)勤務 北京大学法学部進修終了 御堂筋法律事務所パートナー 弁護士法人御堂筋法律事務所社員(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	堀 内 伸 浩	1962年10月10日	1989年10月 1996年 2 月 2015年 6 月 2019年 4 月 2020年 6 月	有限責任監査法人トーマツ入所 公認会計士堀内伸浩事務所開設 所長(現任) 菊地・堀内会計事務所所属 税理士法人C&P設立 代表社員(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
計						2,882

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。
- 2 取締役 秋山洋、堀内伸浩は、社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、取締役会における意思決定の迅速化と業務執行上の責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役兼務者を含む。)は次のとおりであります。

役職	氏名	担当
代表取締役社長	藤 木 玄 三	
取締役専務執行役員	伊 澤 健 二	倉敷支店長
取締役専務執行役員	神 谷 光 亮	営業統括兼サステナビリティ推進
取締役常務執行役員	長 尾 進 也	営業本部長
取締役常務執行役員	岡 持 博 久	大阪本店長
常務執行役員	濱 畑 広 幸	技術兼DX推進本部長
執行役員	阪 口 俊 夫	設計本部長兼大阪本店設計担当
執行役員	村 本 吉 隆	京都支店長
執行役員	尾 島 秀 文	管理本部長
執行役員	川 口 英 樹	東京支店長

社外役員の状況

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を特段設けておりませんが、専門的な知識と豊富な経験に基づいた外部的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける社外取締役2名を、2024年6月25日開催の定時株主総会決議において選任しております。なお、社外取締役2名との間に人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

秋山洋氏は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、中立的及び客観的な立場から、取締役の職務執行に対する監査・監督を適切に遂行できるものと判断しております。

堀内伸浩氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、主に財務及び会計ならびに税務に関する的確な提言により、取締役の職務執行に対する監査・監督を適切に遂行できるものと判断しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間ににおいて、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10,000千円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条の最低責任限度額の何れか高い額としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の状況

当社における監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成しており、監査の基本方針及び監査計画に基づき、取締役の重要な職務の執行を含む経営の日常的活動の監査を行いました。また、監査等委員である取締役は株主総会や年7回の取締役会に出席し、取締役、執行役員、従業員及び会計監査人からの報告收受をはじめとする法律上の権限行使のほか、特に常勤の監査等委員である取締役は、重要な会議への出席や事業所への往査など、実効性あるモニタリングに取り組むとともに、会計監査人との連携のもと、取締役及び執行役員の業務執行を監査いたしました。

当事業年度において、当社は監査等委員会を7回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
菊 池 一 吉	7 回	7 回
秋 山 洋	7 回	7 回
堀 内 伸 浩	7 回	7 回

監査等委員会における具体的な検討事項は、以下のとおりです。

- a) 本社及び営業店各部門の業務遂行状況
- b) 内部統制システムの妥当性及び運用状況
- c) 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

会計監査の状況

- a) 当社の会計監査業務につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けており、監査等委員会への定期的な報告が実施されました。

なお、業務執行した公認会計士は、以下のとおりです。

業務執行社員 岡本 健一郎 氏

業務執行社員 奥村 孝司 氏

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名であります。

- b) 継続監査期間

当該監査法人による継続監査期間は1989年以降であります。

- c) 監査法人の選定方針と理由

当社では、外部会計監査人を選定・評価する基準を、監査等委員会が策定し、当該基準に基づき外部会計監査人の監査実施状況や監査報告その他をもとに評価しています。

- d) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その必要があると判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,600	-	26,600	-
計	24,600	-	26,600	-

b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容

該当事項はありません。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案したうえで、決定しております。

e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠について確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬として同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

非上場会社であるため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

非上場会社であるため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、昭和38年大蔵省令第59号「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「財務諸表等規則」という)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,361,654	18,328,872
受取手形・完成工事未収入金等	1 10,397,005	1 8,981,617
有価証券	-	100,491
販売用不動産	328,761	290,899
未成工事支出金	672,545	714,548
前払費用	53,801	54,030
その他	166,906	131,687
貸倒引当金	4,900	2,900
流動資産合計	27,975,773	28,599,247
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 4,251,480	4 4,256,982
減価償却累計額	1,702,580	1,839,095
建物（純額）	2,548,900	2,417,887
構築物	59,969	59,969
減価償却累計額	35,347	38,530
構築物（純額）	24,621	21,438
車両運搬具	11,405	16,383
減価償却累計額	10,292	9,393
車両運搬具（純額）	1,112	6,989
工具器具	16,762	16,762
減価償却累計額	16,497	16,620
工具器具（純額）	265	142
備品	284,569	292,017
減価償却累計額	227,345	229,511
備品（純額）	57,224	62,506
土地	2,738,146	2,738,146
リース資産	4,440	4,440
減価償却累計額	2,146	3,034
リース資産（純額）	2,294	1,406
建設仮勘定	-	29,587
有形固定資産合計	5,372,565	5,278,103
無形固定資産		
借地権	47,847	47,847
ソフトウェア	110,906	272,146
その他	3,630	3,630
無形固定資産合計	162,383	323,623

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,788,193	2,593,613
出資金	11,250	11,250
長期貸付金	208,304	177,444
従業員に対する長期貸付金	1,836	1,638
長期前払費用	16,743	11,545
繰延税金資産	275,169	182,257
その他	² 1,353,683	² 1,467,538
貸倒引当金	9,030	9,030
投資その他の資産合計	3,646,150	4,436,258
固定資産合計	9,181,100	10,037,985
資産合計	37,156,873	38,637,232

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	105,705	70,437
工事未払金	8,532,754	8,209,588
リース債務	976	976
未払金	398,960	227,308
未払法人税等	653,601	290,088
未成工事受入金	2,695,938	3,031,275
預り金	130,981	46,107
前受収益	13,723	13,700
賞与引当金	615,006	770,254
完成工事補償引当金	188,740	88,000
工事損失引当金	14,300	3,800
その他	61,636	257,696
流動負債合計	13,412,325	13,009,232
固定負債		
リース債務	1,546	569
退職給付引当金	1,346,871	1,300,969
資産除去債務	57,889	58,199
その他	174,871	183,801
固定負債合計	1,581,180	1,543,539
負債合計	14,993,505	14,552,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,694,612	4,694,612
資本剰余金		
その他資本剰余金	40,971	40,971
資本剰余金合計	40,971	40,971
利益剰余金		
利益準備金	139,493	156,933
その他利益剰余金		
別途積立金	15,506,000	15,506,000
繰越利益剰余金	1,522,431	3,196,039
利益剰余金合計	17,167,924	18,858,972
自己株式	95,603	95,731
株主資本合計	21,807,904	23,498,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	355,463	585,634
評価・換算差額等合計	355,463	585,634
純資産合計	22,163,368	24,084,460
負債純資産合計	37,156,873	38,637,232

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	1 36,180,817	1 43,471,093
不動産事業等売上高	595,318	645,428
売上高合計	36,776,136	44,116,521
売上原価		
完成工事原価	2 32,958,995	2 39,087,280
不動産事業等売上原価	347,692	380,467
売上原価合計	33,306,688	39,467,747
売上総利益		
完成工事総利益	3,221,822	4,383,812
不動産事業等総利益	247,625	264,960
売上総利益合計	3,469,448	4,648,773
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	623,138	676,035
賞与引当金繰入額	179,127	253,630
退職給付費用	34,736	32,960
貸倒引当金繰入額	13,130	2,000
減価償却費	55,553	65,266
その他	1,064,324	1,278,088
販売費及び一般管理費合計	1,970,010	2,303,980
営業利益	1,499,437	2,344,792
営業外収益		
受取利息	208	9,938
有価証券利息	2,235	1,997
受取配当金	34,820	71,675
受取手数料	2,601	1,675
受取家賃	12,173	13,695
受取保険金	1,269	3,967
未払配当金除斥益	7,220	10,392
投資有価証券売却益	-	757
雑収入	1,251	8,140
営業外収益合計	61,781	122,238
営業外費用		
支払利息	2,833	4,527
支払手数料	3,500	3,500
支払保証料	2,615	1,568
雑支出	1,106	10
営業外費用合計	10,056	9,607
経常利益	1,551,162	2,457,424
特別利益		
固定資産売却益	3 337,994	3 897
その他	-	546
特別利益合計	337,994	1,443

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	4 878	4 1,458
投資有価証券評価損	121	26
特別損失合計	999	1,485
税引前当期純利益	1,888,157	2,457,382
法人税、住民税及び事業税	710,246	607,154
過年度法人税等	38,528	4,231
法人税等調整額	119,891	19,450
法人税等合計	628,884	591,935
当期純利益	1,259,272	1,865,447

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,383,800	7.2	2,074,476	5.3
労務費		1,795,588	5.5	1,747,562	4.5
外注費		24,914,128	75.6	31,065,458	79.5
経費		3,865,477	11.7	4,199,782	10.7
(うち人件費)		(2,378,805)	(7.2)	(2,655,801)	(6.8)
計		32,958,995	100.0	39,087,280	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【不動産事業等原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産事業原価		4,427	1.3	41,279	10.8
不動産賃料原価		343,264	98.7	339,187	89.2
(うち減価償却費)		(108,239)	(31.1)	(108,356)	(28.5)
計		347,692	100.0	380,467	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,694,612	40,971	135,617	15,506,000	305,790	15,947,408
当期変動額						
剰余金の配当			3,875		42,632	38,756
当期純利益					1,259,272	1,259,272
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	3,875	-	1,216,640	1,220,516
当期末残高	4,694,612	40,971	139,493	15,506,000	1,522,431	17,167,924

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	95,558	20,587,433	97,568	20,685,002
当期変動額				
剰余金の配当		38,756		38,756
当期純利益		1,259,272		1,259,272
自己株式の取得	45	45		45
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			257,894	257,894
当期変動額合計	45	1,220,471	257,894	1,478,366
当期末残高	95,603	21,807,904	355,463	22,163,368

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,694,612	40,971	139,493	15,506,000	1,522,431	17,167,924
当期変動額						
剰余金の配当			17,439		191,839	174,399
当期純利益					1,865,447	1,865,447
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	17,439	-	1,673,608	1,691,048
当期末残高	4,694,612	40,971	156,933	15,506,000	3,196,039	18,858,972

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	95,603	21,807,904	355,463	22,163,368
当期変動額				
剰余金の配当		174,399		174,399
当期純利益		1,865,447		1,865,447
自己株式の取得	127	127		127
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			230,171	230,171
当期変動額合計	127	1,690,920	230,171	1,921,092
当期末残高	95,731	23,498,825	585,634	24,084,460

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,888,157	2,457,382
減価償却費	171,117	180,140
貸倒引当金の増減額（ は減少）	13,130	2,000
賞与引当金の増減額（ は減少）	404,547	155,247
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	34,700	100,740
工事損失引当金の増減額（ は減少）	47,100	10,500
退職給付引当金の増減額（ は減少）	31,305	45,902
受取利息及び受取配当金	37,264	83,611
受取保険金	1,269	3,967
支払利息	2,833	4,527
投資有価証券評価損益（ は益）	121	26
固定資産除売却損益（ は益）	337,116	561
売上債権の増減額（ は増加）	2,308,022	1,446,247
販売用不動産の増減額（ は増加）	133,454	37,861
未成工事支出金の増減額（ は増加）	35,080	42,003
差入保証金の増減額（ は増加）	2,986	2,708
その他の流動資産の増減額（ は増加）	3,357	37,424
仕入債務の増減額（ は減少）	68,730	358,433
未成工事受入金の増減額（ は減少）	510,498	335,337
その他の流動負債の増減額（ は減少）	401,356	66,526
その他	48,763	1,493
小計	476,274	3,939,857
利息及び配当金の受取額	40,748	85,600
利息の支払額	2,833	4,527
保険金の受取額	1,269	3,967
法人税等の支払額	230,876	968,007
営業活動によるキャッシュ・フロー	284,581	3,056,889
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	660,000	660,000
定期預金の払戻による収入	660,000	660,000
有形固定資産の取得による支出	140,891	100,290
有形固定資産の売却による収入	540,023	897
無形固定資産の取得による支出	84,392	141,434
投資有価証券の取得による支出	197,845	586,284
投資有価証券の売却による収入	-	21,659
投資有価証券の償還による収入	120,000	-
保険積立金の積立による支出	105,426	113,609
保険積立金の解約による収入	-	19,704
その他	19,191	14,289
投資活動によるキャッシュ・フロー	150,657	913,647

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	976	976
配当金の支払額	44,037	174,919
自己株式の取得による支出	45	127
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,059	176,023
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	390,179	1,967,218
現金及び現金同等物の期首残高	15,641,474	16,031,654
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,031,654	1 17,998,872

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

未成工事支出金

個別法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物については定額法、建物及び構築物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....10～50年

構築物.....10～30年

建物及び構築物以外... 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づく補償費用の発生に備えるため、完成工事高に対する過去の補償実績率に基づいて算定した見積補償額及び特定の物件について個別に発生見込額を考慮し、算定額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

建設事業においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識する収益に関する工事原価総額の見積り

当事業年度において履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識した収益は28,682,798千円であります。

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識する収益は、工事収益総額、工事原価総額、実際工事原価額の各要素に基づき、工事原価総額を基礎として期末までの実際工事原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定しております。工事原価総額は、契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っておりますが、顧客の指示に基づいて一定の工期をかけて建築工事を行う事業の特性上、見積りに不確実性を伴います。なお決算日における工事進捗度については信頼性をもって見積っておりますが、工事進行途上における仕様の変更、建設資材価格及び労務単価の変動、当初受注段階で見込んでいなかった事象の発生、工期の変動等により工事原価総額の見積りに重要な変更が生じた場合には翌事業年度の損益に影響します。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識する収益に関する工事原価総額の見積り

当事業年度において履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識した収益は36,764,492千円であります。

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識する収益は、工事収益総額、工事原価総額、実際工事原価額の各要素に基づき、工事原価総額を基礎として期末までの実際工事原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定しております。工事原価総額は、契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っておりますが、顧客の指示に基づいて一定の工期をかけて建築工事を行う事業の特性上、見積りに不確実性を伴います。なお決算日における工事進捗度については信頼性をもって見積っておりますが、工事進行途上における仕様の変更、建設資材価格及び労務単価の変動、当初受注段階で見込んでいなかった事象の発生、工期の変動等により工事原価総額の見積りに重要な変更が生じた場合には翌事業年度の損益に影響します。

(貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。なお、完成工事未収入金等に含まれる契約資産の金額は、（収益認識関係）の注記に記載しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	64,038千円	37,110千円
電子記録債権	74,123千円	38,549千円
完成工事未収入金等	10,239,702千円	8,886,818千円

2 担保提供資産

その他（投資その他の資産）を宅地建物取引業営業保証金として供しております。

担保に供されている資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
その他（投資その他の資産）	20,000千円	20,000千円
計	20,000千円	20,000千円

3 保証債務

（有）三榮物流研究所が日本生命保険相互会社と締結している賃貸借契約について、当該契約で発生する（有）三榮物流研究所の預り敷金（13,178千円）等一切の債務について連帯保証を行っております。また、（有）三榮物流研究所が締結している賃貸借契約における支払賃料（月額2,913千円）等一切の債務について連帯保証を行っております。

- 4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	34,117千円	34,117千円
（うち、建物）	34,117千円	34,117千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	14,300千円	3,800千円

3 固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	23千円	849千円
備品	- 千円	47千円
土地	337,971千円	- 千円
計	337,994千円	897千円

4 固定資産除売却損の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物	277千円	- 千円
備品	601千円	1,458千円
計	878千円	1,458千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,861,000	-	-	20,861,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,482,676	600	-	1,483,276

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 600株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	38,756	2	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	174,399	9	2024年3月31日	2024年6月26日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,861,000	-	-	20,861,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,483,276	1,701	-	1,484,977

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,701株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	174,399	9	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	213,136	11	2025年3月31日	2025年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	16,361,654千円	18,328,872千円
預入期間 3 ヶ月超の定期預金	330,000千円	330,000千円
現金及び現金同等物	16,031,654千円	17,998,872千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

管理部門における事務機器(備品)、車両等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
1年以内	22,488千円	22,488千円
1年超	172,408千円	149,920千円
計	194,896千円	172,408千円

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
1年以内	1,275千円	1,275千円
1年超	29,556千円	28,281千円
計	30,832千円	29,556千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、原則として短期的かつ安全性の高い預金や債券等に限定し、一時的な余資は確実な配当利益実現に向けた投資信託を運用しています。また、資金調達の必要がある場合には、銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権であります受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社の債権管理規程や受注審査規程に基づき、各営業店において管理部が主導して、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握することにより、債権の保全を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上で関係する企業の株式等であり、本社管理部門において、定期的に時価や当該企業の財務状況等の把握を行っております。また、その他有価証券のうち、満期がある債券につきましては、格付けの高い債券に限定しているため、リスクは僅少であります。投資信託につきましては、必要に応じた運用計画及び投資額を運転資金に影響を与えない範囲内で柔軟に見直すこととしていますが、市場取引価格の変動リスクに晒されています。

営業債務であります電子記録債務及び工事未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、当社は、各営業店からの報告に基づき本社管理部門において定時に資金繰り表を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の2ヶ月相当額に維持することなどを基に、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	1,516,813	1,516,813	-
資産計	1,516,813	1,516,813	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「受取手形・完成工事未収入金等」、「工事未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	271,380

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,422,751	2,422,751	-
資産計	2,422,751	2,422,751	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形・完成工事未収入金等」、「工事未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*4) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
非上場株式	271,353

（注1）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,361,654	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	10,397,005	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	200,000	-	-
合計	26,758,659	200,000	-	-

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	18,328,872	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	8,981,617	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	200,000	-	-
合計	27,410,490	200,000	-	-

（注2）有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」に記載しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,218,590	-	-	1,218,590
社債	-	199,955	-	199,955
その他	62,801	35,467	-	98,268
資産計	1,281,391	235,422	-	1,516,813

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,570,171	-	-	1,570,171
社債	-	299,102	-	299,102
その他	283,030	120,994	-	404,024
資産計	1,853,202	420,096	-	2,273,298

（注）1．「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は149,452千円であります。

（注）2．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債、上場投資信託及び上場不動産投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式、上場投資信託及び上場不動産投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

また、投資信託は市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,118,840	605,944	512,895
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	-	-	-
	その他	72,837	72,001	835
	小計	1,191,677	677,946	513,731
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	99,750	100,000	250
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	199,955	203,558	3,603
	その他	25,430	25,844	413
	小計	325,135	329,402	4,266
合計		1,516,813	1,007,348	509,464

当事業年度(2025年3月31日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,474,746	605,944	868,801
	債券			
	国債・地方債等			
	その他			
	その他	255,535	247,114	8,421
	小計	1,730,282	853,058	877,223
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	95,425	100,000	4,575
	債券			
	国債・地方債等			
	その他	299,102	301,580	2,478
	その他	297,941	316,113	18,171
	小計	692,468	717,693	25,224
合計		2,422,751	1,570,752	851,999

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	21,659	757	-
合計	21,659	757	-

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について121千円（その他有価証券の株式121千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について 26千円（その他有価証券の株式 26千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、その他有価証券で市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		（単位：千円）	
		前事業年度	当事業年度
		（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
退職給付債務の期首残高		2,056,120	2,009,021
勤務費用		107,791	104,658
利息費用		1,028	1,004
数理計算上の差異の発生額		11,728	306,767
退職給付の支払額		144,190	157,168
退職給付債務の期末残高		2,009,021	1,650,748

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

		（単位：千円）	
		前事業年度	当事業年度
		（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
年金資産の期首残高		700,193	734,479
期待運用収益		17,504	18,361
数理計算上の差異の発生額		35,302	19,243
事業主からの拠出額		26,355	23,989
退職給付の支払額		44,876	48,228
年金資産の期末残高		734,479	709,358

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	656,244	559,450
年金資産	734,479	709,358
	78,234	149,908
非積立型制度の退職給付債務	1,352,777	1,091,298
未積立退職給付債務	1,274,542	941,389
未認識数理計算上の差異	72,329	359,579
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,346,871	1,300,969
退職給付引当金	1,346,871	1,300,969
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,346,871	1,300,969

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	107,791	104,658
利息費用	1,028	1,004
期待運用収益	17,504	18,361
数理計算上の差異の費用処理額	3,048	274
確定給付制度に係る退職給付費用	94,363	87,026

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
債券	24%	26%
株式	21%	20%
一般勘定	53%	53%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.05%	1.34%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

予想昇給率

前事業年度及び当事業年度において、2020年4月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
完成工事補償引当金	57,792 千円	26,971 千円
賞与引当金	188,315 "	235,851 "
工事損失引当金	4,378 "	1,163 "
未払事業税	36,739 "	22,935 "
未成工事支出金	27,833 "	- "
貸倒引当金	2,764 "	2,841 "
退職給付引当金	412,412 "	409,090 "
資産除去債務	17,725 "	18,315 "
ゴルフ会員権	11,959 "	12,291 "
投資有価証券	1,522 "	1,887 "
長期保証金	28,484 "	29,105 "
減損損失	44,652 "	43,831 "
その他	21,782 "	24,255 "
繰延税金資産小計	856,363 千円	828,540 千円
評価性引当額	416,661 "	370,001 "
繰延税金資産合計	439,701 千円	458,539 千円
繰延税金負債		
有形固定資産	10,530 千円	9,917 千円
その他有価証券評価差額金	154,001 "	266,364 "
繰延税金負債合計	164,531 千円	276,281 千円
繰延税金資産及び負債の純額	275,169 千円	182,257 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4 %	1.5 %
住民税均等割等	1.1 %	0.8 %
評価性引当額の増減	0.1 %	1.9 %
租税特別措置法上の税額控除	- %	6.2 %
その他	0.1 %	0.8 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3 %	24.1 %

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1 賃貸等不動産の概要

当社は、大阪府、東京都、岡山県及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

2 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	4,787,365	4,513,375
	期中増減額	273,989	103,440
	期末残高	4,513,375	4,409,935
期末時価		6,904,547	7,083,630

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、賃貸等不動産の取得（93,205千円）、減少は賃貸等不動産の売却（262,028千円）、賃貸等不動産の減価償却（105,978千円）によるものです。当事業年度の主な増加は、賃貸等不動産の取得（3,079千円）、減少は賃貸等不動産の減価償却（106,519千円）によるものです。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標を用いて調整を行ったものを含む）であります。

3 賃貸等不動産に関する損益

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	595,318	604,823
	賃貸費用	343,264	339,187
	差額	252,053	265,635

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	建設事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財及びサービス	7,498,018	-	7,498,018	-	7,498,018
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	28,682,798	-	28,682,798	-	28,682,798
顧客との契約から生じる収益	36,180,817	-	36,180,817	-	36,180,817
その他の収益（注）	-	595,318	595,318	-	595,318
外部顧客への売上高	36,180,817	595,318	36,776,136	-	36,776,136

(注) 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸料収入等です。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	建設事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財及びサービス	6,706,600	40,604	6,747,205	-	6,747,205
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	36,764,492	-	36,764,492	-	36,764,492
顧客との契約から生じる収益	43,471,093	40,604	43,511,697	-	43,511,697
その他の収益（注）	-	604,823	604,823	-	604,823
外部顧客への売上高	43,471,093	645,428	44,116,521	-	44,116,521

（注） 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸料収入等です。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針） 4 . 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,422,546	3,232,384
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,232,384	3,976,737
契約資産（期首残高）	4,625,096	7,145,481
契約資産（期末残高）	7,145,481	4,985,740
契約負債（期首残高）	2,185,439	2,695,938
契約負債（期末残高）	2,695,938	3,031,275

契約資産は、工事契約から生じた未請求の工事未収入金であり、契約負債は、工事契約から生じた前受金（未成工事受入金）であります。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,890,870千円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、前事業年度に認識した収益の額は289,979千円であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,448,745千円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当事業年度に認識した収益の額は446,657千円であります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
残存履行義務	37,372,515	44,582,783

建設事業の取引は1年程度の期間にわたって履行義務を完了する工事契約に係る取引であり、当該工期にわたって収益の認識を見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、建設事業及び不動産事業を主な内容としており、この2つを報告セグメントとしております。

各区分に属する主な事業の内容は以下のとおりであります。

建設事業：建築・土木その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の売買及び賃貸等に関する事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	建設事業	不動産事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	36,180,817	595,318	36,776,136
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	36,180,817	595,318	36,776,136
セグメント利益	1,255,190	244,247	1,499,437
セグメント資産	32,291,895	4,864,977	37,156,873
その他の項目			
減価償却費	62,878	108,239	171,117
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	135,857	94,354	230,211

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	建設事業	不動産事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	43,471,093	645,428	44,116,521
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	43,471,093	645,428	44,116,521
セグメント利益	2,083,845	260,947	2,344,792
セグメント資産	33,885,848	4,751,383	38,637,232
その他の項目			
減価償却費	71,783	108,356	180,140
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	215,308	32,971	248,280

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社三榮物流研究所	大阪市中央区	10,000	保険の代理店業	(被所有)直接 7.86	当社の保険代理店	保険取引(注)1	56,085	-	-
							債務保証	(注)2	-	-
							不動産賃貸料受取(注)3	16,804	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注)1. 保険取引については、一般的な取引条件と同様に決定しております。
- (注)2. 当社は(有)三榮物流研究所が締結している賃貸借契約について、当該契約で発生する預り敷金(13,178千円)等一切の債務について連帯保証を行っております。また、(有)三榮物流研究所が締結している賃貸借契約における支払賃料(月額2,913千円)等一切の債務について連帯保証を行っております。なお、当該保証に対して保証料を受領しておりません。
- (注)3. 不動産賃貸料については、近隣の取引情勢に基づいて価格交渉の上、一般的な取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社三榮物流研究所	大阪市中央区	10,000	保険の代理店業	(被所有)直接 7.86	当社の保険代理店	保険取引(注)1	53,376	-	-
							債務保証	(注)2	-	-
							不動産賃貸料受取(注)3	16,804	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注)1. 保険取引については、一般的な取引条件と同様に決定しております。
- (注)2. 当社は(有)三榮物流研究所が締結している賃貸借契約について、当該契約で発生する預り敷金(13,178千円)等一切の債務について連帯保証を行っております。また、(有)三榮物流研究所が締結している賃貸借契約における支払賃料(月額2,913千円)等一切の債務について連帯保証を行っております。なお、当該保証に対して保証料を受領しておりません。
- (注)3. 不動産賃貸料については、近隣の取引情勢に基づいて価格交渉の上、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,143.75円	1,243.00円
1 株当たり当期純利益金額	64.98円	96.27円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益(千円)	1,259,272	1,865,447
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,259,272	1,865,447
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,378	19,376

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)ちゅうぎんフィナンシャル・グループ	300,600	502,002
(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	203,600	409,439
倉敷紡績(株)	50,000	298,000
(株)クラレ	80,000	146,600
首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100,000
ソフトバンク(株)	25,000	95,425
(株)ナリス化粧品	80,000	81,600
トモニホールディングス(株)	143,720	77,321
東洋不動産(株)	17	48,771
関西国際空港土地保有(株)	640	32,000
その他(13銘柄)	139,454	50,365
計	1,025,031	1,841,525

【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
その他有価証券		
第８回三菱ＵＦＪ信託銀行(株)社債（劣後特約付）	100,000	100,491
小計	100,000	100,491
(投資有価証券)		
その他有価証券		
第56回ソフトバンクグループ社債	100,000	99,383
第23回三菱ＵＦＪフィナンシャルグループ永久社債	100,000	99,228
小計	200,000	198,611
計	300,000	299,102

【その他】

銘柄	投資口数	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(証券投資信託の受益証券)		
ＢＯ米国ダイレクトレンディング米ドルポートフォリオ	1,000,000	149,452
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	36,670,879	94,922
ウィズダムツリー世界株高配当ファンド	7,765	64,779
その他（６銘柄）	21,738,772	140,976
(不動産投資信託)		
その他（４銘柄）	1,024	103,345
計	59,418,440	553,477

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,251,480	5,502	-	4,256,982	1,839,095	136,514	2,417,887
構築物	59,969	-	-	59,969	38,530	3,182	21,438
車両運搬具	11,405	7,177	2,200	16,383	9,393	1,300	6,989
工具器具	16,762	-	-	16,762	16,620	123	142
備品	284,569	39,752	32,305	292,017	229,511	33,108	62,506
土地	2,738,146	-	-	2,738,146	-	-	2,738,146
リース資産	4,440	-	-	4,440	3,034	888	1,406
建設仮勘定	-	29,587	-	29,587	-	-	29,587
有形固定資産計	7,366,775	82,019	34,505	7,414,289	2,136,185	175,118	5,278,103
無形固定資産							
借地権	-	-	-	47,847	-	-	47,847
ソフトウェア	-	-	-	334,473	62,327	5,021	272,146
その他	-	-	-	3,630	-	-	3,630
無形固定資産計	-	-	-	385,950	62,327	5,021	323,623
長期前払費用	53,962	14	-	53,977	42,432	5,213	11,545

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

備品	システムサーバー	29,700 千円
建設仮勘定	賃貸等不動産	29,587 千円
	あちてらす倉敷北館	

2. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	976	976	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,546	569	-	2026年4月～ 2026年10月
合計	2,523	1,546	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務にかかる平均利率につきましては、支払利子込み法によっておりますため記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	569	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,930	2,900	-	4,900	11,930
賞与引当金	615,006	770,254	615,006	-	770,254
完成工事補償引当金	188,740	88,000	67,099	121,640	88,000
工事損失引当金	14,300	3,800	14,300	-	3,800

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替による戻入額であります。

2. 完成工事補償引当金の当期減少額「その他」は、洗替による戻入額であります。

3. 退職給付引当金は、退職給付会計関係の注記を行っているため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

A 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,394
預金	
当座預金	20,126
普通預金	17,881,195
定期預金	340,000
別段預金	80,155
計	18,321,477
合計	18,328,872

B 受取手形・完成工事未収入金等

a 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日鉄テックスエンジ株式会社	15,715
興亜工業株式会社	14,630
東洋ビューティ株式会社	4,675
株式会社リヴァックス	2,090
計	37,110

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額(千円)
2025年 4 月	946
5 月	-
6 月	33,308
7 月	2,856
計	37,110

b 電子記録債権

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東洋ビューティ株式会社	16,434
住友重機械ギヤボックス株式会社	15,509
シライ電子工業株式会社	3,371
利昌工業株式会社	3,234
計	38,549

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額(千円)
2025年 4 月	33,923
5 月	1,254
6 月	3,371
計	38,549

c 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本生命保険相互会社	1,477,834
株式会社トーシンパートナーズ	1,220,911
株式会社伸和技研	628,231
医療法人誠和会	615,863
合同会社GreenBuildingEcosyst	608,775
その他	4,354,342
計	8,905,958

(b) 完成工事未収入金滞留状況

発生時	金額(千円)
2025年3月期計上額	8,857,982
2024年3月期以前計上額	47,975
計	8,905,958

C 販売用不動産

項目	金額(千円)
土地	290,899

(注) 土地の内訳は、次のとおりであります。

地域	面積(㎡)	金額(千円)
中国地方	1,917.41	290,899

D 未成工事支出金

期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額(千円)	期末残高(千円)
672,545	39,129,283	39,087,280	714,548

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	1,431千円
労務費	2,465千円
外注費	454,009千円
経費	256,642千円
計	714,548千円

E その他

区分	金額(千円)
保険積立金(日本生命保険相互会社)	1,154,860
その他	312,677
計	1,467,538

負債の部

A 工事未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東三洋株式会社	389,000
ダイダン株式会社	318,506
ジーエー株式会社	227,494
株式会社辰建	222,438
株式会社きんでん	190,104
その他	6,862,043
計	8,209,588

B 未成工事受入金

期首残高(千円)	当期受入額(千円)	完成工事高への振替高 (千円)	期末残高(千円)
2,695,938	35,169,020	34,833,683	3,031,275

(注) 損益計算書の完成工事高43,471,093千円と上記完成工事高への振替高34,833,683千円との差額
8,637,410千円は、完成工事未収入金の当期計上額であります。

C 退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	941,389
未認識数理計算上の差異	359,579
計	1,300,969

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第87期(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日) 2024年 6 月25日近畿財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第88期中(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日) 2024年12月20日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月27日

株式会社 藤木工務店
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡 本 健 一 郎
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥 村 孝 司
--------------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤木工務店の2024年4月1日から2025年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社藤木工務店の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識する収益に関する工事原価総額の見積りの適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、工事契約に関して、期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しており、当事業年度において一定期間にわたり認識した収益は36,764,492千円である。 【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されている通り、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識する収益は、工事収益総額、工事原価総額、実際工事原価額の各要素に基づき、工事原価総額を基礎として期末までの実際工事原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定されている。 工事原価総額は、顧客の指示に基づいて一定の工期をかけて建築工事を行う会社事業の特性上、工事進行途上における仕様の変更、建設資材価格及び労務単価の変動、当初受注段階で見込んでいなかった事象の発生、工期の変動等の諸要素によって経常的に変動する。したがって、経営者は上記諸要素の状況を適時適切に把握して、工事原価総額の見積りを行い、工事進捗度を測定する必要がある。 履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識する収益には重要性があり、工事進捗度の算定に用いられる工事原価総額の見積りが財務諸表に与える影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識する収益に関する工事原価総額の見積りの適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備状況の検討及び運用評価を実施した。 ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が専門知識を有する工事担当者により作成され、必要な承認が行われることにより、その信頼性を確保するための統制 ・工事の施工状況や工事原価の実際発生状況に応じて、工事原価総額の見直しが実施され、必要な承認が行われることにより、見直しの適時性及び適切性を確保するための統制 (2) 工事原価総額の見積りの適切性の評価 過年度の工事進捗度の適切性を検証するため、過年度の工事原価総額の見積額と当期の工事原価確定額または再見積額とを比較し、経営者の見積りの精度を評価した。 工事原価率の変動、工事進捗度と期間進捗や現場工程進捗との整合性の観点から財務諸表上重要な影響を与える工事を抽出し、以下の手続を実施した。 ・実行予算書を閲覧し、各工事種類の見積原価に対する実際原価の発生状況を確認し、工事原価総額との整合性を検証した。 ・工事原価総額の変動要因について、実行予算書の変動内容に係る根拠資料の閲覧及び工事責任者への質問により、その変動の合理性を検証した。 ・工事現場の視察を行い、工事進捗度と工事現場での工程進捗度との整合性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。